

## 奈良市公告第 125 号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 第 1 項及び奈良市契約規則(昭和 40 年奈良市規則第 43 号)第 2 条の規定により公告します。

令和 7 年 6 月 23 日

奈良市長 仲川 元庸

### 1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 奈良市市有建築設備等定期点検業務委託(学校・バンビーホーム)
- (2) 業務場所 奈良市立椿井小学校ほか 63 校・飛鳥バンビーホームほか 36 施設
- (3) 業務期間 契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- (4) 業務概要 建築基準法(昭和 25 年法律第 201 号)第 12 条第 4 項に基づく、建築設備等の定期点検及び点検結果報告書の作成。

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 令和 7 年度年度奈良市建設工事等入札参加資格を有していること。
- (2) 令和 5 年度以降(過去 2 年間)において、本市又は他の公官庁(公社・公団含む)の発注した建築基準法第 12 条に基づく定期点検業務の実績があること。
- (3) 市町村税を滞納していないこと。
- (4) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (5) 奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (6) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)の規定による再生手続開始の申立て及び民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること(会社再生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く)。
- (7) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に掲げる暴力団、同条第 6 号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (8) 入札参加申請日において継続して 3 ヶ月以上の雇用関係のある者を点検実施者(建築士法第 2 条第 2 項に規定する一級建築士若しくは同条第 3 項に規定する二級建築士)として当該業務に配置出来ること。

### 3 仕様書等を示す日時及び場所

- (1) 仕様書等は、奈良市ホームページよりダウンロードできます。
- (2) 仕様書等の閲覧又は貸出しの場合は、下記に従ってください。

#### ア 日時

令和 7 年 6 月 23 日から令和 7 年 7 月 4 日まで(奈良市の休日を定める条例(平成元年奈良市条例第 3 号)に規定する市の休日を除く。)の午前 9 時から午後 5 時まで(正午から午後 1 時までを除く。)

#### イ 場所

奈良市教育委員会教育部教育施設課

### 4 仕様書等に関する質問

- (1) 仕様書等に関する質問がある場合においては、次に従い、書面又は電子メールにより提出してください。

ア 提出期限 令和 7 年 6 月 27 日(金)午後 5 時まで

イ 提出場所 奈良市教育委員会教育部教育施設課

住所 奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号

電話 0742-34-5357

E-mail [kyouikushisetsu@city.nara.lg.jp](mailto:kyouikushisetsu@city.nara.lg.jp)

ウ 持参または電子メールにより提出してください。郵送及びファクシミリによるものは受け付けません。(持参の場合、奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除いた日の午前 9 時から午後 5 時まで(正午から午後 1 時までを除く。)とします。)

電子メールにより質問書を提出した場合については、上記連絡先に電話にてメール受信の確認をとってください。

(2) (1)の質問に関する回答は、令和 7 年 7 月 1 日(火)午後 5 時までに奈良市ホームページに掲載予定とします。

また、令和 7 年 7 月 2 日(水)午前 9 時から午後 5 時まで奈良市教育委員会教育部教育施設課において閲覧に供します。

## 5 入札の場所及び日時

奈良市役所 中央棟 3 階 入札室

令和 7 年 7 月 10 日(木) 15 時 00 分

## 6 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第 4 条に定める所定の入札保証金を納めなければなりません。ただし、同条第 2 項各号に該当する場合は、これを免除します。

## 7 入札参加申請

(1) 入札参加を申請する者は、次に掲げる書類を提出してください。

ア 一般競争入札参加申請書

イ 業務実績調書及び令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの間において、本市又は他の公官庁(公社・公団含む)の発注した建築基準法第 12 条に基づく定期点検業務の実績が確認できる書類(契約書、仕様書等の写し)

※業務実績調書と実績を確認する書類の内容は一致させてください。

ウ 配置予定点検実施者通知書、経歴書、一級建築士又は二級建築士免状の写し、入札参加申請日において継続して 3 ヶ月以上の雇用関係にある配置予定点検実施者と確認できるものの写し(健康保険被保険者証等)

(2) 入札参加申請方法

令和 7 年 6 月 23 日から令和 7 年 7 月 4 日まで(奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。)午前 9 時から午後 5 時まで(正午から午後 1 時までを除く。)に、奈良市教育委員会教育部教育施設課に(1)の書類を各 1 部持参してください。

## 8 入札参加資格の決定

(1) 入札参加者の決定通知

令和 7 年 7 月 8 日(火)までに入札参加申請者に通知します。

(2) 入札参加者の決定通知後の入札参加停止

入札参加決定通知後において入札参加不適格要件が判明した場合は入札参加できません。

## 9 入札に関する事項

(1) 入札の方法は持参入札とします。入札書に金額を記載し、封筒に入れて封印し、奈良市長宛

てとし、①件名 ②入札日 ③業者名(代理人名)を記載してください。

- (2) 代理入札の場合は、年間を通じて委任されている者以外の者は、入札執行前に必ず委任状を提出してください。提出のない場合は、入札できないものとします。
- (3) 入札者でなければ、入札の執行場所に立ち入ることができません。
- (4) 入札者の不正行為にその他の理由により、この入札を執行することが不適当であると認めるときは、執行を取りやめます。また、入札執行後においても落札決定を保留し、入札を取り消す場合があります。
- (5) 入札の参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和 22 年法律第 54 号)等に抵触する行為は禁止します。
- (6) 入札者中、入札書比較価格以内であって、最低の価格の入札者をもって落札者とし、落札者となるべき同一の価格の入札者が 2 人以上あるときは、直ちに「くじ」で決定します。また、予定価格に達した価格の入札がない場合は、直ちに再入札を行います。
- (7) 再度入札は1回実施します。
- (8) 再度の入札をしても落札者がいないときは、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定に基づき随意契約に移行する場合があります。
- (9) 入札は、奈良市市有建築設備等定期点検業務の点検及び報告書作成等、一切の諸経費を含めた金額で行います。  
入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。
- (10) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とします。
  - ア 入札参加資格のない者の入札
  - イ 委任状の提出がない代理人による入札
  - ウ 入札書に入札金額、委託件名の表示又は記名押印を欠く入札
  - エ 入札書の重要な文字の誤脱などにより必要な事項を確認できない入札
  - オ 入札書記載の価格を加除訂正した入札
  - カ 同一入札者がなした同一事項についての 2 以上の入札
  - キ 入札に際して公正な入札の執行を害する行為があったと認められる入札
  - ク 虚偽の申請を行った者の入札
  - ケ その他入札に関する条件に違反した入札

## 10 落札者の決定方法

落札者は、予定価格の制限の範囲内の価格で最低の価格をもって入札した者とします。

## 11 その他

- (1) 上記に定めのないものは、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとします。
- (2) 入札に関する問い合わせ先  
奈良市教育委員会教育部教育施設課  
電話 0742-34-5357  
担当 村木  
E-mail [kyouikushisetsu@city.nara.lg.jp](mailto:kyouikushisetsu@city.nara.lg.jp)